

第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）	
開催日時	平成27年1月28日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、 教育センター所長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第4号議案は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第4号議案	臨時的任用幼稚園教員（育休代替）の採用について
	第5号議案	豊島区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の立 案請求について
	報告事項第1号	第1回いじめ問題対策委員会の報告
	報告事項第2号	インターナショナルセーフスクールの取組について
	報告事項第3号	スクールソーシャルワーカー活用事業活動実績（4月～1 2月）
	報告事項第4号	要請について

渡邊委員長)

ただいまから、第1回教育委員会臨時会を開催します。本日の署名委員は、千馬委員と嶋田委員です。よろしくお願いします。傍聴は1名です。お認めしてよろしいでしょうか。
(委員全員了承)

渡邊委員長)

人事案件につきましては、最後に回します。

<傍聴者入場>

(2) 第5号議案 豊島区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の立案請求について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

豊島区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の立案請求についてご説明いただきました。条例としては既に制定していますが、教育委員会の組織の名前を変えた関係で、条例に規定されている組織名称の変更の必要があるということでした。

特にご意見等がなければ、このまま承認させていただきます。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(3) 報告事項第1号 第1回いじめ問題対策委員会の報告

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

第1回いじめ問題対策委員会について説明をいただきました。これは、第1回目ですから、委員に集まっていただいて、今後の方針等の話し合いをしていただいたという理解でよろしいですか。

教育指導課長)

この委員会は重大事態が起こった際の調査機関の役割も兼ねているわけですが、年3回の定例会のうちの第1回ということです。

嶋田委員)

1回目なので、これからの方向性等を確認されたのだと思います。ご報告自体はよく理解できたのですが、お話をされていく中で、豊島区ならではの問題に対する委員の気づきとか、懸念などはありましたか。例えば外国籍の子どもたちの問題とか、あるいは急速に都市開発されたことにより、もともと地域の子どもたちと、あとから入ってきた子どもたちとの間の問題とか、全国的に一般的な傾向以外に、区として考えなければいけないことなどのお話があればお聞きしたいです。

教育指導課長)

委員からは、豊島区ならではの課題ということで、都会の子どもたちですので、そういった観点から特徴的なものを申し上げました。

私からは、小学校と中学校ともに東京都全体、あるいは他区と比べ大変落ちついた区な

ので、保護者には安心していただけるものの、それでアンテナを低くしていいということではなく、各学校でもいじめに対するアンテナを高くし、様々な取り組みをしていく必要があるとお話をさせていただきました。

また、スマートフォンに関して、委員からは「思っているほど事態は軽くなく、簡単でもない」というお話がありました。7割という数字が出てきましたが、様々なアプリを通して、ちょっとした一言で人間関係が壊れていくことについて、小・中学校の校長先生にも危機感がありましたので、豊島区だけではないにせよ、そういった現代の子どもならではのいじめに関する課題が指摘されたということです。

千馬委員)

報告の基準を学校に示すということについて、この程度のことは、という学校長の判断がこれまでもあったと思いますが、報告する基準が大事になってくると思いました。

それから、ハイパーQ Uは豊島区の特徴の一つでもあります、学校によって温度差があるように思います。それはもったいないので、情報交換を学校間でしながら、有効に活用してほしいと思います。研修会等を開かれるのか、教育指導課で考えておられるなら、教えていただきたいです。

教育指導課長)

本当に大事なところでして、学校は教育委員会に対して、いじめについてできれば報告したくないと思っています。自分の学校を悪く思われたくないという思いが働くことは想像できますが、委員からもお話があって、いじめの対策委員会をうまく活用し、学校だけで抱え込むというよりは、教育委員会がコメントすることのほうが、むしろ解決が速やかに進むという、区民代表の方からのお話もありました。学校だけで抱え込むのではなく、いじめはどの学校にも起こり得ることなので、起こったことを恥じず、そういう芽があるということがわかった段階でどう対応できたか、しているか、初動ができたかということが問われているということ、学校と教育委員会が共通認識を持った上で速やかな対応をしたいと思います。

ハイパーQ Uについては、各学校から報告を上げていただいて、夏休み等に検討をしているという報告が上がっていましたが、実際に先生はどう動いたらいいのか、こういう場面を見たとか、子どもたち同士でこういう発言があったなど、そういう細やかな情報共有がいじめの未然防止につながるという話もありましたので、ハイパーQ Uを開発した大学の研究室の助手の方や大学の先生に、実際に学校へ足を運んでいただいて、事例検討会に立ち合っただき、ハイパーQ Uの結果の見方や対策についてご指導いただくことを次年度もさらに拡充をしたいと考えています。

菅谷委員)

事例をできるだけ早く押さえて重大なものにならないようにすることも1つあると思います。そのために基準をもう少し明確にしてやるのは、非常にいい話だと思いますが、形としてはこの重大事態が起こったとき、この委員会を臨時に開くなど、手順は考えられて

いますか。

教育指導課長)

重大事態が発生した場合には、学校から教育委員会に対して報告をいただきまして、その上で会長に委員会を招集していただくという形になります。

菅谷委員)

家庭での教育力が低下していて、保護者からの一方的な指示ばかりであるという部分について、具体的にはどのようなお話でしたか。

教育指導課長)

保護者と子どもの関係が、コミュニケーションが良好な親子であるというよりはむしろ、子ども側にあらわれる現象だけを捉えて、親が枠にはめる。あれはしてはいけない、これはしてはいけないというような話ばかりで、相互のコミュニケーションがなかなかとれていないようです。そういう場合の子どもが学校に来て子どもたちの輪に入ったときに、どうしても親から受けたコミュニケーションと同じことを友達に返してしまうといった事例が見受けられるというお話がありました。

菅谷委員)

私も内容的に同感ですが、これからいろいろ実際的なデータを出して検討していくということで、非常に難しいような感じを受けました。例えばスマートフォンの問題でも、1日5時間以上スマートフォンをやるという人が高校生で15%あるというようなデータがありましたが、スマートフォンをどのように使っていくかということ、学校で具体的に指導していくことになるのでしょうか。どのようにお考えですか。

教育指導課長)

最初の切り口としては、委員の中に保護者代表のPTA会長がいらっしゃいますので、PTA連合会と連携ができないかと考えています。

今、スマートフォンを利用したLINE等のソーシャルネットワークが子どもの生活の一部になっていますので、禁止ということは恐らく難しいのだらうと思います。ただ、その一方で、報道を見ますと、夜9時以降のスマホ、LINEは禁止するというようなことをPTAがやっている自治体もあります。今後、さまざまな団体と手を携えて、スマートフォンをきっかけとしたいじめを根絶する方向で取り組んでいきたいと考えています。

千馬委員)

私も現場にいたとき、事故とかいじめは必ずどこでも起こり得るものだと感じました。ただ、それを事件にしないようにするためには、やはり初期対応が非常に重要であるということ、学校と取り組んで解決できたときのメカニズムを教員で共有化したことは特に大事だと思っています。恐らくこれからこの委員会でも、そのあたりは当たり前のこととして押さえてあるとは思いますが、そういう意見も教育委員から出たということでお伝え願えたらありがたいと思います。

教育指導課長)

いじめ問題対策委員会で出たご意見、方向性等は、次回の校長・園長会を通じて校長先生方にはお伝えをしたいと思います。

それから、委員の中には、実は学校で行われているいじめ問題委員会を傍聴し、学校でのいじめ対策が実際にどうなっているか情報収集をされたというお話もありました。前回の委員会ではいじめの年間件数をお示ししましたが、実際にどういったいじめがあるのか、個別にどこまで踏み込んでお話しできるかわかりませんが、実態に即したお話の中で、実効性のある対策等を生み出して、学校に周知していきたいと思っております。

渡邊委員長)

最初の状況を知ることが大切であることは言うまでもないですが、この条例はいじめを防止するということが主眼だと思います。万が一、事案が発生した場合にはそれが大事に至らないよう適切に対処していくことを考えると、いじめ発生メカニズムを委員のみなさんによく理解していただく必要があると思います。重大事態になってから、何でそうなったのか一から掘り返すということになると、対応が遅れてしまうと思います。幸いなことに豊島区ではそういった重大事態は起きていないとは思いますが、他の地域ではこういう事件もありましたというのは新聞にも出ていると思いますし、教育指導課長たちが属しているような、そういう都の単位というところであれば事例が出てくると思うので、何でこうなってしまったのかというシミュレーションをしていただくということがすごく大事だと思います。

いじめですから、個人情報の問題があると思いますので、守秘義務の範囲内で、具体的な発生メカニズムとそれに対応する方法によってこうなったということを検討して、挙げておいてもらうことで、いい材料になると思います。漠然といじめはいけませんとか、対応しなければいけませんと言っても、具体性がない話になってしまうと思います。

どう取り組んでいくのか、ある程度具体的な話が見えてこなければ、保護者の関心は低いままであるのが実態で、自分の家庭も子どもも関係のないところで起きているという見方が強いはずです。自分の子どもが被害者になったり加害者になったりする可能性があることを理解してもらうためには、具体的などころを見てもらうことで、重大事態が発生しにくい状況はつくれると思っています。委員会で基準をつくったり、Q&Aのようなものがあつたりすればわかりやすいと思います。

家庭にも言えることですが、学校の先生によって温度差があるのも事実だと思います。校長先生や副校長先生をはじめ管理職の人たちは一生懸命指導しているけれども、なかなか気持ちが伝わっていない部分、または先生の認識が軽いという部分もあるかもしれません。小学校の場合だと担任が朝から帰りまで見ているのですが、中学校の担任だと、場合によっては朝会って夕方帰るまで会わないこともあるわけです。そうすると子どもたちにとってみれば、安心して話せる人がいない状況が当然のごとく起きている状況です。先生に言ってもしょうがないと言われてしまうなら、校長先生に言わなければだめという仕組みが

でき上がっていないと、それがまたいじめのもとになってしまうと思います。それを踏まえた上で基準をつくってもらえるとありがたいです。

実際に家庭の話を知ると、子どもは中学生だから自立していると言う親が多いのは事実です。しかし、自立していないからこういう問題が起きていると思うので、家庭の教育力を引き出す上で、PTA連合会を通じて各学校のPTA単位で考えてもらう機会が必要だと思います。保護者自身が考えていかないとどうにもならない問題です。

そういうこともお伝えいただいて、実りのある委員会にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 インターナショナルセーフスクールの取組について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

インターナショナルセーフスクールの取り組みについて、認証を無事受けられた場合の予定も含め、再認証を目指している朋有小学校と、新たに認証を受けようとしている富士見台小学校についてのご報告をいただきました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

嶋田委員)

すばらしいと思いました。新しいものをつくり出すというのはなかなか難しいと思いますが、こういう基本的なところをきちんとやっている2校から学んで、区内の小学校でこういう考え方がどんどん広がっていくべきだと思います。

まず、子どもたちから自発的に取り組んでいるということが素晴らしいと思います。それが一番あらわれているのが、富士見台小学校のパンフレット3ページ右上の校長先生との昼食会の場面です。児童の代表なので恐らく高学年の子どもたちだと思いますが、自分より学年が下の子どもたちが、校庭の側溝の網のふたにつまづいているという、人が困った状況に陥ったとき、相手の立場にたって考えられるような力もついてきているのだらうと思います。自分だけではなく、他人を思いやれる力は、大分育成されているのではないかと考えております。

目的にある、地域と連携した子どもの見守りということが、例えばひきこもりの問題などいろいろ地域で見守ることが学校の安心・安全にとってとても大切なことだと思うので、そこら辺を学校がきちんと取り組みすることを地域へ発信して、地域ぐるみで学校を支えていってくれるようになると思います。ほかの学校でもこういう考え方でぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。

統括指導主事)

現在、セーフスクールとして認証されているのは、国内に3校ございまして、朋有小学校の認証は3番目です。今、認証に向けて活動を進めている学校は富士見台小学校を含め18校ございまして、新聞報道等を見ますと広がりつつあるようです。

朋有小学校もそうですが、子どもたちの文化にしていこう、安全を文化にしていこうという意識が、朋有小学校も富士見台小学校も、ほかの学校に比べるとその意識が全く違います。特に児童会などの委員会が、安全・安心という部分を大事にして活動に取り組んでいて、自分たちで安全な学校にするためにはどうすればいいだろうということを、自分たちで考えられるようになったというところ、そこがやはり大きな成長だと思っております。そういったところを各学校に普及させていきたいと思っております。

千馬委員)

2012年の認証式をついこの間のように思い出します。認証される効果が各学校に普及すれば、と思っておりましたが、取り組みの視点が明確になったことで、私としては良かったと受けとめています。

校長には安全保持義務がありまして、安全に対しては一生懸命やっているわけですが、児童が主体になって、先生たちが受けとめられるかどうか重要です。先生がどんなに一生懸命やっても、児童がそれをきちんと受けとめなければ生かされないと思います。また、危険回避能力が子どもに培われていないと意味がないですし、この2つはぜひ各学校も学んでいただきたい大事な視点だと感じました。

いずれにしても、富士見台小学校に広がったことには大きな意味があるので、認証に向けて頑張っていたきたいと思っております。

菅谷委員)

認証を受けた学校が区内に1つでき、その成果がほかの小学校に影響を与えることについて、認証は目指さないにしても学校の安全・安心に取り組む姿勢が変わってきた様子がありますか。

統括指導主事)

子どもたちには事故や怪我をさせたくないものですから、日ごろから安全に対する意識は非常に高くなっていると思います。もし怪我があった際には、教育委員会や教育指導課への報告も非常に多くなっていると思います。

また、一昨年から外傷サーベイランスというものを使い、学校運営課と共同してデータをとり、それに基づいて予防していけるよう、指導していきたいと思っております。シーフォースという後方支援ソフトも導入されましたので、よりしっかりしたデータをそろえられるよう整えていきたいと思っております。

菅谷委員)

自分の実際の生活では、安全や安心はごく当たり前のことであると考えてしまって、私たちが安全や安心を維持していくという意識はあまりなかったです。社会の中では、安全・安心と盛んに言いますが、現実には非常に他人任せの部分があるわけです。小学生のころからそういう意識をきちんと育ててもらふことは、ものすごく大事だと思います。これがすべての小学校で行えるかと言われると、なかなか大変だと思いますが、どこかでそういうモデルが確立され、それに対してほかの学校も一生懸命頑張ってもらふ形になれば、

非常に良いと思います。

質問ですが、こういう認証をとるには経費がかかるとは思います、いかがですか。
(統括指導主事)

具体的な数字は申し上げられませんが、経費は非常にかかります。区の全小学校で取り組むとなると、相当な経費になってしまうと思います。

(菅谷委員)

以前、私は研修センターに携わっていましたが、認証を受けるにあたっては何百万という経費がかかっていました。3年ごとに更新するとなれば、初回ほどではありませんが、ある程度の費用がかかります。認証を受けていないと、仕事はあげませんという形で、制約を受けてしまいます。社会の仕組みが、全てそうになってしまうのはいかがでしょうかと思います。

この2校をモデルにして、他の学校も同じように頑張ってもらいたいと思います。

(渡邊委員長)

朋有小学校は、いじめについて心のけがという取り組みをしていて、まさしくこのインターナショナルセーフスクールの中で、いじめも含めて考えて活動している点は、いじめ防止対策と当然絡んでくる話です。

朋有小学校が認証を受けたとき、PTA会長も地域との関わりをつくるのがとても大変で、1校目だったこともあり、どう取り組んでいいかもわからなかったと言っていました。しかし、一度認証されれば、後の学校にとっては見本ができるわけですから、それに倣って発展させることは日本人の得意とするところだと思います。子どもたちが主体的に取り組んでいるかという点が一番重要で、朋有小学校の子どもたちも中学校へ上がり高校へ進んでも、普通の子よりも安心・安全について強く意識できるのではないかと思います。

ところが、社会は子どもたちのその気持ちをいい加減にしてしまいます。そういうことが起きない社会を望み、皆がそういう気持ちを持ち続けていくことがとても大事です。

自らの学校でもセーフスクールの取り組みをやりたいと思っているPTA会長や校長先生がいらっしゃいましたが、いざやるとなれば大変なことですし、予算の問題もあります。周囲の協力をなかなか得られない地域もあるみたいなので、1つの成果をみんなで分け合うという考えのもと、2校、3校、東部、中部、西部で1校ずつ、できたら中学校も欲しいというように、皆の気持ちが高まっていくことが大事だと思います。

ヘルメットの着用率についても、保護者が自転車に乗るときヘルメットをしているのかというと、実際はほとんどしていません。巢鴨の地蔵通りのそばの17号を通勤で使う人のなかにはヘルメットを装着している人もいますが、いても100人に1人か2人ぐらいです。ほとんどの人はスーツにマフラーして寒い中、走行していただくだけです。当然、大人がヘルメットを被らないのだから、子どもだって被るわけがないと考えてしまうと、着用率向上のハードルはかなり高いと思います。子どもたちの安全に対する意識を高めるのはすごく難しいことだと思いますが、こういう成果を一つひとつ積み重ねていくことで、皆の意識が変わっていき、安全が守られるようになると思います。

そういう意味でも、こういうことに取り組んでいることをもっと発信してほしいです。例えば、小学校のPTA連合会に対して、現在はこんな感じで進めています、みたいな報告はしているのでしょうか。

統括指導主事)

他校のPTAの方々には、なかなかお話できておりません。

渡邊委員長)

やはりそのように情報共有して気持ちを高めていかないと、富士見台小学校も認証をとりました、おめでとうございます、で終わってしまう可能性があります。この間の小学校PTA連合会の会合で、最近、教育委員会から情報が来ないという話を聞きました。小学校の研究発表会に関しても、いつどこでどういった内容をやりますといった情報が流れてこないとも言っていました。そういう話が出てくるということは、やはりこちら側からの働きかけが弱いのだと思います。認証されるまで大変だと思いますが、引き続きお願いして、2月8日と9日にお祝いができることを祈念しています。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第3号 スクールソーシャルワーカー活用事業活動実績(4月～12月)

<教育センター所長 資料説明>

渡邊委員長)

スクールソーシャルワーカー活用事業の活動実績について、平成26年の4月から12月までの範囲の状況をご報告いただきました。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

千馬委員)

SSWを非常勤化することによって、教育センターに常駐するということがあると思いますが、何人ぐらいになりますか。

教育センター所長)

予定では仕事の勤務日数を変えて4名という想定しております。1名は月16日勤務の非常勤、あとの3名は8日勤務ということで、募集をかけて来週に面接する予定です。

千馬委員)

教育は初期対応が非常に大事ですが、この非常勤化を27年度から始めるということで、かなり効果があると思います。また成果を報告して情報をいただける機会もあると思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。それから、家庭環境が様々な意味で大きく影響していると感じます。これは、親子関係または兄弟関係などが主でしょうか。

教育センター所長)

そうです。例えば、不登校の背景には様々な課題がありますが、両親が離婚してひとり親となって転居し、転校せざるを得なくなり、友達との関係がうまくいかないといったこともあります。

また、親子の関わりについても関係があります。ひとり親になると、親が一人で家計を

回さなければならなくなります。そうすると夜帰るのが遅くなり、子どもも親を待っています。そうすると朝起きるのが遅くなり、寝不足などで学校に行くのがだんだんと嫌になることもあります。

発達障害に関して、子どもが発達障害であるということを、親が理解はしているけれども、つい叱ってしまいます。子どもは、叱られたことによって親から愛されていないと感じ、自信を失い、問題行動が大きくなっていくこともあります。これを私たちは二次的障害と言っています。家庭環境と発達障害は、親子のかかわりの問題と言うこともできます。(千馬委員)

私も教員のころ、家庭訪問をしてさまざまな情報を得て、どのように対応するかを考えていましたが、現在は先生たちがこういう制度を活用できるとなると、非常に心強いところがあると思います。

(渡邊委員長)

区でこういう取り組みができていくという話を聞くと安心します。特にお母さんは子どもの発達など、ちょっとした変化にも不安を持っていますが、女性の社会進出が進むにつれて、相談できる相手もなかなか見つかりません。それに相談するところもないのです。そういったときに、相談できるところがあるから、まず校長先生に相談してみたらとアドバイスをしてあげると、校長室へ行きやすくなるようです。校長先生に電話をかけてみて相談しましたという人も出てきて、意外とそこで解決することもあります。子どもの症状が軽いうちから、親がそんなに悩んでいる一方で、子どもはもっと悩んでいます。例えば教育センターでこういう指導を受けたほうがいいのか、スクールソーシャルワーカーを踏まえてやりましょうといったときに、それを活用してもらえれば、親子ともども安心して生活できるのではないかと思います。

(菅谷委員)

家庭環境が原因というものが一番多いですね。その家庭環境が要因となっているもののなかに不登校がありますが、家庭環境を改善すると、不登校の人をうんと減らすことができると思います。しかし不登校を減らすために家庭環境を変えるのは、なかなか限界があると思います。ソーシャルワーカーと保護者との間で話し合いの時間はとれているのですか。

(教育センター所長)

家庭環境を変えるためには、福祉分野との連携が必要です。例えば家庭環境で、保護者が経済的に逼迫しているという状況があれば、福祉とつないで生活保護を受けていただくようご紹介したり、あるいはひとり親でお子さんを通級指導学級などに送り迎えができないといったときに、区にあるサポートシステムを使うことができると紹介したりすることで、保護者もほっとしますし、状況も改善することがあります。

(菅谷委員)

大変なお仕事なので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

渡邊委員長)

それでは、本当に大変な事業ですが、今またこれを求めている子どもたちが多いということですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第4号 要請について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

許可採択についてですが、教育委員会の政治的、宗教的なものからの独立という観点から考えても、適切に処理をするということによろしいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

以上をもちまして、本日の議会の案件はあと残すところ人事案件だけとなりますので、これをもちまして傍聴は終了させていただきます。

(1) 第4号議案 臨時的任用幼稚園教員(育休代替)の採用について

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

渡邊委員長)

案件はすべて終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。

(午後3時30分 閉会)